

令和元年9月6日  
四国電力株式会社

## 「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同について

当社は、本日、気候変動が事業にもたらすリスクや機会の分析とその情報開示を推奨する「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD<sup>※1</sup>）」の提言に賛同するとともに、国内の賛同企業で構成する「TCFDコンソーシアム<sup>※2</sup>」に参画することを決定しました。

従来より当社は、持続的な企業価値創出に向けた取り組みの実効性を高めるため、ESG<sup>※3</sup>の観点から、社会的ニーズの変化やリスク要因の把握に努め、事業運営に反映しています。

今回賛同したTCFD提言の趣旨に基づき、またTCFDコンソーシアムにおける議論も踏まえ、当社は、気候変動に関する情報開示の一層の充実を図り、ステークホルダーの皆さまへの説明責任を果たすとともに、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

※1 Task Force on Climate-related Financial Disclosures の略。

G20 財務大臣及び中央銀行総裁会合からの要請を受け、金融安定理事会 (FSB) が 2015 年 12 月に設立。2017 年 6 月、気候関連のリスクと機会に関する情報開示のあり方についての提言を公表した。

※2 TCFD 提言に賛同する国内の企業や金融機関等が一体となり、企業の効果的な情報開示や、開示された情報を金融機関等の適切な投資判断につなげるための取り組みについて議論する場として、2019 年 5 月に設立。

※3 Environment（環境）、Social（社会）、Governance（ガバナンス）。

以 上